

目標達成計画

作成日：令和 6 年 12 月 2 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	・地域住民との関りとして、週に1度の移動スーパーをしているが、それ以外がなかなか出来ない。	・施設内でのイベントにも地域住民の方に参加して頂く。	・毎年、夏祭りを開催しているので、地域住民の方々にもチラシを配り、夏祭りに参加して頂き、施設の存在を知って頂く。	8ヶ月
2	4	・コロナの影響などで会議への参加率が少なく、ほとんど書面開催になっている。	・運営推進会議の構成委員に参加して頂けるような工夫をしていく。	・入居者様も食べられている食事の試食会や、福祉用具専門員の方に補助具の説明をして頂くなど、会議の質を高める。	4ヶ月
3	6	・身体拘束廃止委員会の議事録に関して、職員全員の周知が徹底されていない。	・各ユニット全員が議事録を閲覧できるようにする。	・議事録自体に職員の名簿を付け加え、その横に閲覧すれば印鑑を押して頂くようにする。	1ヶ月
4	26	・ケアプランに関して、各個人ファイルに直接閉じていっているので、職員が細目にチェックしてくれているか不明な状態である。	・各職員がケアプランをもっと意識して確認できるような状態にする。	・カンファレンスでも各入居者様のケアプラン変更点に関して議題にあげる。ケアプランをまとめたファイルを作り、手にとりやすい状況をつくる。	1ヶ月
5	23	・職員一人一人は各入居者様の趣向や昔の話の聞き取りが出来ているが、他職員への共有が出来ていない。	・聞き取った情報を他の職員へ情報共有できるような仕組みをつくる。	・通院や事故があった場合に記載している『別紙』というファイルがあるので、そこに聞き取った生活歴も記載してもらうよう職員に周知する。	1ヶ月
6	8	・成年後見制度の利用手続きをしている入居者様が1名おられるが、権利擁護に対しての職員の知識が不足している。	・管理者も含め権利擁護に対しての知識を高める。	・現在活用している動画研修にて、権利擁護の研修を項目に追加し、カンファレンスの中でも勉強会を開催する。	3ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。